

<報道発表資料>

令和7年6月2日

京都市文化市民局文化市民部消費生活総合センター

京都市消費者安全確保地域協議会第2回全体会議の開催

京都市では、近年、特殊詐欺、悪質商法の手口が複雑化・巧妙化していることを踏まえ、高齢者や障害のある方などの消費生活上特に配慮を要する消費者が、消費者被害に巻き込まれないように、地域全体で見守っていく体制である消費者安全確保地域協議会を設置しています。

この度、令和7年度事業計画等について協議するため、第2回全体会議を開催します。

- 日時 令和7年6月6日（金）午後2時～4時（予定）
- 場所 中京区総合庁舎4階第1研修室
（〒604-8588 京都市中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町5 2 1）
- 議題（予定）
 - 1 設置要綱の改正について
 - 2 これまでの取組状況について
 - 3 令和7年度事業計画について
- 協議会構成員（会議には代表者が出席）

地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生児童委員、老人福祉員、障害者地域生活支援センター、すこやかクラブ京都（一般社団法人京都市老人クラブ連合会）、京都市地域女性連合会、京都府警察、消費生活総合センター他本市関係各課
- 会議の傍聴
 - ・会議は公開です。傍聴については、先着5名とします。
 - ・受付は、当日、会場にて午後1時30分から午後1時45分まで行います。
定員になり次第、受付を終了しますので、あらかじめ御了承ください。
 - ・傍聴にお越しの際は、公共交通機関を御利用ください（駐車場はありません）。
 - ・記者席は別途設けます。

<お問合せ先>

京都市文化市民局文化市民部消費生活総合センター

電話：075-366-2250